

16	都市整備局	都市再生特別措置法等への対応
事業概要	都市の再生を強力に推進するため、都市再生特別措置法（以下「法」）に基づき、都市再生事業に係る都市再生緊急整備地域指定への意見具申、都市再生特別地区の指定、民間都市再生事業大臣認定に係る意見照会への対応、都市再生緊急整備地域ごとに設置される都市再生緊急整備協議会運営への関与及びこれらに関する調整事務を行う。	
これまでの経過	<p>平成13年5月8日 都市再生本部設置（国一閣議決定）</p> <p>平成14年6月1日 都市再生特別措置法、政・省令施行</p> <p>平成14年6月11日 都から国に都市再生緊急整備地域指定案の申出（知事本部）</p> <p>平成14年7月24日 都市再生緊急整備地域の指定一第1次（政令） （東京都7地域、約2,400ha）</p> <p>平成14年9月30日 都市再生特別地区の局内審査体制決定（検討会・審査会）</p> <p>平成14年12月24日 「東京都における都市再生特別地区の運用について」決定</p> <p>平成15年1月30日 民間都市再生事業に係る国土交通大臣認定（港区南青山）</p> <p>平成15年5月9日 民間都市再生事業に係る国土交通大臣認定（江東区有明）</p> <p>平成15年7月18日 都市再生緊急整備地域の指定一第3次（政令） （東京都は東京臨海地域、環状四号線新宿富久沿道地域を変更）</p> <p>平成15年7月30日 大崎駅西口E東地区の都市再生特別地区について検討会開催 （事前相談段階）</p> <p>平成15年8月12日 大崎駅西口E東地区の都市計画提案受理（都市再生特別地区・地区計画（再開発等促進区））</p> <p>平成15年8月13日 大崎駅西口E東地区の都市再生特別地区について審査会開催 （都市計画決定手続きに入ることを決定）</p> <p>平成15年9月11日 民間都市再生事業に係る国土交通大臣認定（千代田区外神田）</p> <p>平成15年12月18日 大崎駅西口E東地区の都市再生特別地区・地区計画 （再開発等促進区）について都市計画審議会承認</p> <p>平成16年1月20日 同、都市計画決定等告示</p> <p>平成16年2月20日 民間都市再生事業に係る国土交通大臣認定（江東区晴海）</p> <p>平成16年5月14日 民間都市再生事業に係る国土交通大臣認定（港区赤坂）</p> <p>平成16年9月17日 大崎駅西口A地区の都市再生特別地区について検討会開催 （事前相談段階）</p> <p>平成16年10月5日 大崎駅西口A地区の都市計画提案受理 （都市再生特別地区・地区計画（再開発等促進区））</p> <p>平成16年10月6日 大崎駅西口A地区の都市再生特別地区について審査会開催 （都市計画決定手続きに入ることを決定）</p> <p>平成16年12月10日 民間都市再生事業に係る国土交通大臣認定（千代田区丸の内）</p> <p>平成16年12月10日 民間都市再生事業に係る国土交通大臣認定（中央区勝どき）</p> <p>平成17年1月11日 丸の内1-1地区の都市再生特別地区について検討会開催 （事前相談段階）</p> <p>平成17年1月20日 丸の内1-1地区の都市計画提案受理（都市再生特別地区）</p> <p>平成17年1月21日 丸の内1-1地区の都市再生特別地区について審査会開催 （都市計画決定手続きに入ることを決定）</p> <p>平成17年2月9日 大崎駅西口A地区の都市再生特別地区・地区計画（再開発等促進区）について都市計画審議会承認</p> <p>平成17年3月11日 同、都市計画決定等告示</p> <p>平成17年3月11日 民間都市再生事業に係る国土交通大臣認定（品川区大崎）</p> <p>平成17年5月18日 丸の内1-1地区の都市再生特別地区について都市計画審議会承認</p>	

これまでの経過

平成 17 年 6 月 15 日	丸の内 1-1 地区の都市計画決定等告示
平成 17 年 10 月 3 日	大手町地区の都市再生特別地区について検討会開催 (事前相談段階)
平成 17 年 10 月 14 日	大手町地区の都市計画提案受理 (都市再生特別地区)
平成 17 年 11 月 8 日	都市再生緊急整備地域指定案 (渋谷駅周辺地域) の国への申出 (知事本局)
平成 17 年 11 月 11 日	西新宿一丁目 7 地区の都市計画提案受理 (都市再生特別地区)
平成 17 年 11 月 18 日	民間都市再生事業に係る国土交通大臣認定 (千代田区大手町)
平成 17 年 12 月 6 日	地域整備方針の変更 (都内 7 地域ほか、ヒートアイランド及び 安全・安心の記述追加)
平成 17 年 12 月 21 日	大手町地区の都市再生特別地区について都市計画審議会議決
平成 17 年 12 月 28 日	都市再生緊急整備地域の指定 - 第 5 次 (政令) (渋谷駅周辺地域、約 139ha)
平成 18 年 1 月 23 日	大手町地区の都市計画決定告示
平成 18 年 2 月 10 日	西新宿一丁目 7 地区の都市再生特別地区について都市計画審議 会議決
平成 18 年 3 月 10 日	同、都市計画決定告示
平成 18 年 3 月 23 日	民間都市再生事業に係る国土交通大臣認定 (港区赤坂、江東区青海)
平成 18 年 3 月 29 日	丸の内 2 - 1 地区の都市計画提案受理 (都市再生特別地区)
平成 18 年 6 月 19 日	民間都市再生事業に係る国土交通大臣認定 (江東区豊洲)
平成 18 年 7 月 28 日	丸の内 2 - 1 地区の都市再生特別地区について都市計画審議会 議決
平成 18 年 8 月 22 日	同、都市計画決定告示
平成 18 年 11 月 20 日	民間都市再生事業に係る国土交通大臣認定 (千代田区丸の内)
平成 18 年 12 月 18 日	淡路町二丁目西部地区の都市計画提案受理 (都市再生特別地区)
平成 19 年 3 月 16 日	同、都市計画審議会議決
平成 19 年 3 月 28 日	大手町 1-6 地区、日本橋室町東地区、北品川五丁目第 1 地区の 都市計画提案受理 (都市再生特別地区)
平成 19 年 4 月 6 日	淡路町二丁目西部地区都市計画決定告示
平成 19 年 7 月 27 日	大手町 1-6 地区、日本橋室町東地区、北品川五丁目第 1 地区に ついて都市計画審議会議決
平成 19 年 8 月 22 日	同、都市計画決定告示
平成 19 年 10 月 3 日	銀座四丁目 6 地区、渋谷二丁目 21 地区の都市計画提案受理 (都市再生特別地区)
平成 20 年 1 月 7 日	神田駿河台三丁目 9 地区、京橋二丁目 16 地区都市計画提案受理 (都市再生特別地区)
平成 20 年 2 月 7 日	銀座四丁目 6 地区、渋谷二丁目 21 地区について都市計画審議会 議決
平成 20 年 3 月 7 日	同、都市計画決定告示
平成 20 年 5 月 22 日	神田駿河台三丁目 9 地区、京橋二丁目 16 地区について都市計画審 議会議決
平成 20 年 6 月 20 日	同、都市計画決定告示
平成 20 年 4 月 11 日	地域整備方針の変更 (都内 2 地域、国際金融及び国際化に対応し た教育・医療・情報提供機能の記述追加)
平成 20 年 9 月 26 日	大手町地区 B-1 街区、丸の内二丁目 7 地区都市計画提案受理 (都市再生特別地区)

<p>これまでの経過</p>	<p>平成 21 年 1 月 15 日 銀座四丁目 12 地区、京橋二丁目 3 地区都市計画提案受理 (都市再生特別地区) 平成 21 年 2 月 6 日 大手町地区 B-1 街区、丸の内二丁目 7 地区について都市計画審議会議決 平成 21 年 3 月 6 日 同、都市計画決定告示</p>		
<p>現在の進行状況</p>	<p>平成 17 年 12 月に「渋谷駅周辺地域 約 139ha」が新たに都市再生緊急整備地域に指定され、都内の都市再生緊急整備地域は 8 地域、約 2,514ha となった。 また、「大手町地区 B-1 街区」「丸の内二丁目 7 地区」について都市計画審議会の議を経て、平成 21 年 3 月 6 日に都市計画決定告示された。 現在、平成 21 年 1 月 15 日に提案された、銀座四丁目 12 地区、京橋二丁目 3 地区について、今後、必要な手続きを行なっていく。</p>		
<p>今後の見通し</p>	<p>事前相談を受けている案件については、関係機関を含めた協議の機会を積極的に設け都市計画提案に向けた調整を進めている。 また、新たな都市再生緊急整備地域の指定については、都市再生本部、知事本局と調整しつつ検討をしていく。</p>		
<p>問い合わせ先</p>	<p>都市整備局 都市づくり政策部 開発企画課</p>	<p>電話</p>	<p>03-5388-3337</p>